

令和7年度 住所外定期予防接種相互乗り入れ料金表

熊谷市

小児

接種ワクチンの種類		委託料（税込み）	対 象 年 齢
ヒブ		10,847円	0歳 2か月 ～ 5歳 0か月に至るまで
小児用肺炎球菌	15価 20価	13,827円	0歳 2か月 ～ 5歳 0か月に至るまで
B型肝炎		8,527円	0歳 2か月 ～ 1歳 0か月に至るまで
ロタウイルス	ロタリクス（1価）	16,577円	生後6週に至った日の翌日～生後24週に至る日の翌日まで
	ロタテック（5価）	11,550円	生後6週に至った日の翌日～生後32週に至る日の翌日まで
ポリオ単独（1PV）	第1期初回・追加	11,902円	0歳 2か月 ～ 7歳 6か月に至るまで
4種混合（DPT-IPV）	第1期初回・追加	13,057円	0歳 2か月 ～ 7歳 6か月に至るまで
5種混合（DPT-IPV-Hib）	第1期初回・追加	22,006円	0歳 2か月 ～ 7歳 6か月に至るまで
BCG		13,057円	0歳 0か月 ～ 1歳 0か月に至るまで
水痘		10,857円	1歳 0か月 ～ 3歳 0か月に至るまで
麻しん風しん混合	第1期 第2期	12,562円	1歳 0か月 ～ 2歳 0か月に至るまで 5歳 0か月 ～ 7歳 0か月未満*1
麻しん単抗原	第1期 第2期	8,987円	1歳 0か月 ～ 2歳 0か月に至るまで 5歳 0か月 ～ 7歳 0か月未満*1
風しん単抗原	第1期 第2期	8,998円	1歳 0か月 ～ 2歳 0か月に至るまで 5歳 0か月 ～ 7歳 0か月未満*1
日本脳炎	第1期初回・追加	9,482円	0歳 6か月 ～ 7歳 6か月に至るまで
		8,813円	9歳 0か月 ～ 20歳 0か月未満*2
	第2期	8,813円	9歳 0か月 ～ 13歳 0か月に至るまで 13歳 0か月 ～ 20歳 0か月未満*2
二種混合（DT）	第1期初回・追加	7,337円	0歳 3か月 ～ 7歳 6か月に至るまで
	第2期	6,907円	11歳 0か月 ～ 13歳 0か月未満
HPV	2価・4価	18,227円	小学6年生 ～ 高校1年生相当の女子 ※R4.4.1～R7.3.31に1回以上接種している キャッチアップ接種対象者
	9価	29,722円	

*1 但し、第2期は対象年齢内にあつて、かつ小学校に入学する前年度の者に限ること。
*2 但し、予防接種実施規則等関係政省令で定める特例対象者で4回の接種が終わっていない者に限る。

成人

接種ワクチンの種類		委託料（税込み）	対 象 年 齢
高齢者用肺炎球菌*3		①一般対象者 6,657円 （自己負担金 2,000円） ②生活保護・ 中国残留邦人等支援受給者 8,657円 （自己負担金 0円）	（1）65歳の方 （2）60～64歳で心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者 *3：これまでに肺炎球菌ワクチンを1回でも受けたことのある者は定期接種の対象外
带状疱疹	組換えワクチン	①一般対象者 13,073円 （自己負担金 9,000円） ②生活保護 中国残留邦人等支援受給者 22,073円 （自己負担金 0円）	（1）年度内に65歳を迎える方 （2）60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な方。 （3）令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置として、その年度内に70、75、80、85、90、95、100歳*4となる方も対象となります。
	生ワクチン	①一般対象者 6,373円 （自己負担金 2,500円） ②生活保護・ 中国残留邦人等支援受給者 8,873円 （自己負担金 0円）	*4：100歳以上の方については、令和7年度に限り全員対象
	第5期用 麻しん風しん混合	11,682円	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方で、令和6年度末までに抗体検査を実施した結果、風しんの抗体が不十分な方であつてMRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかったと市長が認める方 注：令和7年度以降、抗体検査を実施した方は対象外
	第5期用 風しん単抗原	8,118円	

予診のみ	委託料（税込み）1,100円
------	----------------

- ・委託料は消費税及び地方消費税を加算した金額とする。消費税率10%
- ・高齢者用肺炎球菌及び带状疱疹を請求の際は、生活保護受給者は受給証の写し、中国残留邦人等支援受給者は本人確認証の写しをそれぞれ予診票に添付してください。また、対象年齢（2）の該当者については、身体障害者手帳の写しを予診票に添付してください。

問い合わせ先：熊谷市母子健康センター
住所：〒360-0812 熊谷市大原1丁目5番36号
電話：048-525-2722

予診のみ	委託料（税込み）1,100円
------	----------------